

「できること何でもしたい」機関役員経験者の力を発揮

支部と心の通う党機関へ 鳥取県委員長 小村勝洋さんの手記

第二十三回党大会前の県党会議で、職場支部長や機関役員を経験した年金生活の党員が次のような発言をしました。

「六〇年代に職場に党支部を次つぎに組織していったとき、当時の機関役員の人につきっきりで援助してもらった。大会決議案で、年金生活者の力を党機関に結集することが提起されているが、そういう活動なら何か役に立てるのではないか」

この発言は、鳥取県党組織が大会決定の党機関活動の改善と発展の方針を实践するうえで重要な示唆を含むものでした。

支部が主役の活動を発展

県党組織は、第二十三回党大会をうけた県党会議で、若い幹部と女性幹部を思い切って抜擢する一方、今度の党会議で常任を退職する幹部や、機関から外れる幹部に、体調などの



条件を考慮しながら、その経験と能力を発揮してもらおうような工夫をしました。

県党組織の場合、小県ということから、もともと機関体制が弱いうえに、財政的な事情から常任体制を縮小せざるをえない状況がありました。しか

し、大会決議で強調されているように、党機関の役割は地方・地域で党を代表する面でも、「支部が主役」の活動を発展させるうえでも、重みを増しており、この矛盾を乗り越える知恵と工夫が強く求められています。

そこで、「政策・自治体・運動」「労働・職場支部対策」「農業・農民運動」の三つを、県党組織として当面力を入れるべき分野と位置づけ、それぞれ対策委員会をつくり、その委員として退職常勤者や機関経験者に力を発揮してもらうことにしました。

職場支部への援助を強化

委員会は週単位で会議を開き、政策や方針を検討するだけでなく、支部や議員団、県民運動の現場にもでかけて、草の根での活動の前進につながるようにしたいと考えています。地区委員会でも、同様の体制をとることにしていますが、とくに一番の悩みである職場支部への援助を抜本的に強めるために、居住支部などに所属している職場出身の幹部経験者の力の発揮を重視したいと考えています。

委員への就任は、お願いした六人全員が快くこたえてくれましたが、その際、前大会で規約が改正されたことに関わって、名誉役員の規定も改定され、党の役職をやめることが第一線からの引退でないという考え方が共感をもって受けとめられていることを痛感しました。今日の党を取り巻く情勢から、できることがあればなんでもしたいという強い思いがあることがわかりました。

この間、選挙などで退職常勤者や年金生活者の力の結集に努めてきた経験がないわけではありませんが、党の到達を余すところなく生かす探求が不足していたと反省しています。

すでに活動を始めている政策・運動委員会は、県議が空白になった県政対策や押しつけ合併とたたかう支部への個別の援助、住民要求をとりあげた支部の相談にのるなどの活動で力を発揮しつつあり、支部や議員団から喜ばれています。

大会決議は「全党が、人的にも、財政的にも、精神的にも、党機関を支え、励ます気風をつくることも重要である」と指摘していますが、党組織にはこれを受けとめる条件があり、機関の積極的な提起がなによりも求められていると感じています。

参院選での比例五議席確保と、その土台となる総選挙時比 130%の「しんぶん赤旗」読者拡大など党勢拡大を必ずやりとげるため、大会決定を機関全体が深く身につけ、体制と活動を強化し、必ず飛躍をつくりだす決意です。

「しんぶん赤旗」をご購読ください。 日刊・2900円/月 日曜版・800円/月
こちらから申し込みできます。申し込みは、久代安敏日南町議へメールで届きます。